

# 募集

## JICA海外協力隊募集

● JICA海外協力隊募集事務局  
TEL 045・410・8922

あなたの技術や経験を、開発途上国で生かしてみませんか。

対象 1953年12月13日～2004年8月2日生まれの日本国籍を持つ方

申込方法 JICA海外協力隊ホームページで申し込み

申込期限 12月11日(月) 正午

※問診票・健康診断書の郵送提出が必要(12月11日必着)

## 講座・教室

### 気軽に始められる「フラダンス」教室・ウクレレ教室

● 園はさき保健・交流センター  
TEL 0479・21・5131

小さな子どもから大人まで楽しめる

時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

相談電話

TEL 0570・070・810

### 多重債務者のための無料法律相談

● 園生活文化課  
TEL 029・301・2829

借金の返済でお困りの方を対象に法律相談を開催します。弁護士、消費生活相談員が応じます。相談は無料です。

日程 11月27日(月)、12月5日(火)、6日(水)、7日(木)

時間

● 11月27日、12月5日、6日 11時～午後1時

● 12月7日 午後4時～8時

対象 多重債務者(借金の返済にお困りの方)

場所

- 11月27日 取手市役所(取手市)
- 12月5日 古河市役所(古河市)
- 12月6日 日立シビックセンター(日立市)
- 12月7日 県水戸合同庁舎(水戸)

初心者向けです。体験してみたい人、上達したい人、ファミリーでの参加も大歓迎です。レベルに合わせてレッスンを行ないます。

### フラダンス教室

性別も年齢も関係なく、誰もが楽しめるのがフラダンスの魅力。ハワイアンミュージックに合わせて基本のステップと美しいハンドモーションで楽しく踊りましょう。

### ウクレレ教室

小さくてかわいい楽器ウクレレは親しみやすく、指一本で弾くとポロクレレは無料貸し出しします。ウクレレは無料で貸し出します。

日程 「フラダンス」「ウクレレ」共通(各回土曜日)

11月11日、25日、12月16日、23日、2024年1月13日、27日、2月10日、24日、3月2日、16日

時間

● フラダンス教室 午後2時30分～3時30分

● ウクレレ教室 午後4時～5時

※複数回の受講も可能です

場所 是さき保健・交流センター(地域交流センター)

対象 3歳以上

定員 各回12人(先着順)

市)

定員 各回5人

申込方法 電話申し込み

### 不動産無料相談

● 園建協会鹿行支部  
TEL 0299・82・1723

弁護士・司法書士・宅建取引士が、不動産に関するお悩みにお答えします。予約なしでも参加できます。

日時 11月5日(日) 午前10時～午後3時

場所 鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)

### 無料税務相談

● 園東信越税理士会 潮来支部  
TEL 0299・84・7339

税金の専門家である税理士による無料税務相談です。相続税、贈与税、消費税、所得税などの税金の相談や個人事業・法人の創業に関する相談にご利用ください(要予約)。

日時 11月1日(水)、15日(水)

午後1時30分～4時30分

場所 鹿嶋市立中央公民館

費用 500円(1回)

申込方法 是さき保健・交流センター(地域交流センター)窓口または電話で申し込み

### 鹿行歴史講演会「鹿行地方の真宗門徒親鸞聖人850年と信仰の一端」

● 園鹿行地方文化研究会 白田  
TEL 080・2034・8336

日時 11月19日(日) 午後1時30分～3時30分

場所 園鹿行生涯学習センター

定員 144人(先着順)

※入場無料、事前申し込み不要

講師 高埜栄治氏(鹿行地方文化研究会理事)

### スキルアップセミナー

● 園県立鹿島産業技術専門学院  
TEL 0299・69・1171

日時 2024年2月3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土) 午前9時～午後4時(4日間 計24時間)

定員 10人(抽選)

### 国税相談専門ダイヤルの導入

● 園潮来税務署  
TEL 0299・66・6931

国税に関する一般的な質問や相談について、電話相談センターに直接つながる全国統一の相談専用ダイヤル(ナビダイヤル)を導入します。

全国どこから電話しても全国一律の電話料金で利用可能です。

なお、スマホなどのかけ放題プランには対応していません。また、一部のIP電話機からはつながらない可能性があります。その場合は税務署の代表番号に電話して「1」を選択してください。

相談電話

TEL 0570・00・5901

利用時間 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

## 相談

### 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

● 園水戸地方事務局  
TEL 029・227・9919

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題を解決するための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

期間 11月15日(水)～21日(火)

時間 平日の午前8時30分～午後7時